

令和7年度 群馬県若年技能者人材育成支援等事業推進計画

群馬地域技能振興コーナー
(群馬県職業能力開発協会)

基本方針

若者のものづくり離れ、技能離れが見られる中、技能労働者の地位の向上を図り、若者が進んで技能者を目指す環境を整備する必要があります。このため、『ものづくり』の重要性を前面に打ちだし、技能者育成や技能尊重気運の醸成を図る必要があります。

令和7年度においては、新たなニーズの発掘に努め、広く県民と技能者に対し技能尊重気運の醸成を図ります。群馬県職業能力開発協会としては、連携会議の構成員等とともに、若年技能者人材育成支援等事業の充実を図りながら、技能を大事にする「ものづくり立県ぐんま」として群馬県全体の発展に寄与いたします。

事業内容

(1) ものづくりマイスター等の認定、登録

新しい認定要件に基づき、様々なニーズに対応するため、制度の周知・広報に努め、ものづくりマイスターの開拓をおこないます。また、円滑、適切な申請事務をおこないます。

(2) ものづくりマイスター等の活用

○中小企業等へのマイスター派遣について、渉外活動に努めるとともに、群馬労働局とも連携して、新規開拓を進めます。

中小企業等における実技指導、技能継承をおこない、技能力向上を図ります。

○工業高校等学校へものづくりマイスターの派遣指導をおこない、技術・技能の向上を図ります。

○公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等へものづくりマイスターの派遣指導をおこない、ものづくりの魅力発信をおこないます。

○小中学校の児童・生徒に対するものづくりの魅力発信をおこないます。

○熟練技能者による派遣指導によりものづくりの魅力発信をおこないます。

(3) 地域における技能振興事業の推進

○技能五輪全国大会 群馬県予選の実施

○技能五輪全国大会等への参加支援の実施

○卓越した技能者（現代の名工）の表彰制度の紹介コンテンツ作成支援

(4) 事業展開の実効性を高めるための連携会議の開催

事業推進のための意見や総括等を求めるため、連携会議を年2回開催し、事業のより一層の効果を高めます。